

令和3年度 千歳市保健福祉調査研究委員会 会議概要

会議名	令和3年度第1回千歳市保健福祉調査研究委員会
開催方法	書面会議
期 間	令和4年2月3日～2月16日
参加者	<p>【千歳市保健福祉調査研究委員会委員】 伊藤委員長、太田副委員長、 尾谷委員、山崎委員、神子委員、松井委員、古泉委員、村上委員、古田委員、 寺内委員、大廣委員、皆木委員、荒委員、永井委員、後藤委員、山本委員、 菅原委員、伊林委員、中野委員、中村委員</p> <p style="text-align: right;">(委員20名)</p> <p>【報告事項担当課】 福祉課、高齢者支援課、障がい者支援課、健康づくり課、こども政策課、 こども療育課</p> <p>【事務局】 福祉課総務係</p>
議題等	<p>1 報告事項 (1)保健福祉諸計画の実施状況について 第4期千歳市地域福祉計画 千歳市高齢者保健福祉計画・第7期千歳市介護保険事業計画 千歳市障がい者計画・第5期千歳市障がい福祉計画・第1期千歳市障がい児 福祉計画 第2次千歳市健康づくり計画 第3次千歳市食育推進計画 千歳市生きるを支える自殺対策計画 第2期千歳市子ども・子育て支援事業計画</p>

書面会議意見

< 委員 >

各計画の施策体系（又は計画体系）では、構成する名称について、「基本理念」の名称は同じですが、それ以外は異なっているため、次回計画策定の際は、可能な限り統一された方が理解しやすいと思います。

< 福祉課 >

次回計画策定の際に検討します。

< 委員 >

定例会議をZOOM等を利用した形式を検討していただきたいと思います。

資料を見るのが大変なので、メールで送っていただくと助かります。

< 福祉課 >

今後の対応について検討します。

< 委員 >

保健福祉計画については、各分野ごとの計画については評価されており、推進されている報告書も提示され、進捗状況は理解致しました。

2020年より共生社会の実現に向け、総合的に進める必要があると感じます。

（ユニバーサルデザイン2020行動計画）

< 障がい者支援課 >

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」は、2020年に東京で開催される予定だったパラリンピックにおいて世界中から障がいのある人もない人も集い、共生社会の実現に向けてアピールする大きなチャンスでありました。実際には、コロナウィルスが世界に蔓延したことにより、オリンピック・パラリンピックの開催が2021年にずれ込んでしまったことはご存知のとおりです。障がい福祉において、共生社会の実現は「ノーマライゼーション」という言葉で広く知られており、千歳市の障がい者計画においても基本理念として示しているところであります。

いみじくもパラリンピックが開催された2021年は、千歳市の障がい者計画・福祉計画の開始年度でもあり、2023年度まで一貫した考えのもと、具体的には自立支援協議会や委託先である「Chip」や「就労推進室やませみ」などの活用により、計画で示した施策の実現に総合的に取り組んでまいります。

< 委員 >

各計画が横断的に問題点を上げ、結果を上げることも必要と思います。

< 障がい者支援課 >

障がい者支援課では、毎年、障がい者計画の基本目標・方針をもとに所管課が策定している障がい福祉施策の進捗状況を照会し、総括・評価しています。目標に達していない施策に対しては、問題点を洗い出し、解決に向けた方法など協議しております。

< 委員 >

社会的障壁を考えてみても、子ども、高齢者、障がい者に単独でなく、心のバリアフリーを総合的に考える必要があると思います。特に障がい関係につきましては、2016年に施行された障害者差別解消法から社会モデルを基礎として合理的配慮、社会的障壁についても、当事者からの意見を十

分に汲み取り、一般市民にも分かるように結果を示してほしい。

< 障がい者支援課 >

合理的配慮や社会的障壁については、障害者差別解消法の制定を機に、千歳市では「職員対応要領」「留意事項」「合理的配慮事例集」を作成し、職員への周知のほか、市ホームページなどで市民のみなさんへ取り組みについてお知らせしているところです。今回、ご指摘ありました「心のバリアフリー」という考え方は、比較的新しい考え方で、この数年で耳にするようになりました。

「目が見えない」「耳が聞こえない」という心身機能の制約だけが障がいと考えられがちですが、「階段しかない施設」「高いところにものを置いた陳列棚」など社会環境の在り方や仕組みが障がいを作り出している。このような障がいの捉え方を障がいの「社会モデル」というようです。

現在、千歳市が作成した「職員対応要領」などには、このような考え方を反映しておらず、また、障害者差別解消法が2021年に、「民間の合理的配慮が法的義務」と改正されたことから、法に沿った合理的配慮、社会的障壁に対する取り組みを含む、新たな「職員対応要領」などの作成を行っていく必要があり、市民に周知しなければならないと考えています。

< 委員 >

12月9日、障がい者の日を千歳市民が理解し、何かしらの行動計画があればと思います。

< 障がい者支援課 >

「障害者の日」の取り組みについては、毎年12月3日から9日までの「障害者週間」にあわせて、様々な障がい福祉の市民周知・啓発を行うため、市役所市民ロビーなどでパネル展を開催し、第2庁舎総合窓口のデジタルサイネージ、市役所のホームページのほか広報ちとせ、報道各社に情報の掲載を依頼しております。

< 委員 >

障がい者の文化・芸術に関しても、力を注いでほしいと思います。

< 障がい者支援課 >

近年、障がいのある人による文化・芸術による取り組みとして絵画などの展示会が盛んに開催され、絵画などの学習を受ける機会もなく、人として備わっている本来の感性が見る人を感動させております。

文化・芸術を根付かせるためには、障がい当事者の才能の発掘のほか作品制作の意欲を高めるなどの長く、持続した対応が必要と考えておりますが、現状、コンテスト参加や展示会の案内を行うことで深く関与しておりませんでした。今後は、市内の障がい福祉事業所のほか、教育関係部署に取り組み「きっかけ」を提案していきたいと思っております。

< 委員 >

・資料1 - 2、6ページ(2) 地域密着型サービス

地域密着型～(小規模特別養護老人ホーム)について、平成30年度に事業者の公募において、応募がなかったとのこと、コロナ禍にあって人とのふれあいもなく、認知症が発症されても気づかなかったり、進行したりが懸念されます。施設入所を必要とする方が増えると予想されますので、30年以降に何か動きはありますか。

< 高齢者支援課 >

「千歳市高齢者保健福祉計画・第7期千歳市介護保険事業計画」(平成30年度～令和2年度)では、地域密着型特別養護老人ホームの応募がなかったため、地域密着型特別養護老人ホームの整備はできませんでしたが、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が定員18名を2事業所、

小規模多機能型居宅介護が登録定員29名を2事業所、整備をおこなっております。

また、「千歳市高齢者福祉計画・第8期千歳市介護保険事業計画」（令和3年度～5年度）では、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が定員18名を3事業所、定員9名を1事業所、看護小規模多機能型居宅介護が登録定員29名を2事業所整備する計画となっており、令和4年度中に認知症対応型共同生活介護（グループホーム）定員18名が3事業所、看護小規模多機能型居宅介護が1事業所を整備する予定となっております。

施設整備については、介護保険料に大きく影響を与えることから、介護保険料や施設入所の需要を勘案しながら整備を進めていくこととなります。

< 委員 >

- ・資料1 - 3、4ページ、2 - 成年後見制度等の利用促進
市民後見人養成講座は令和4年度には予定されていますか。
あれば、何月頃の予定か教えていただければうれしいです。

< 障がい者支援課 >

令和4年度の市民後見人養成講座は、千歳市総合福祉センターなどの施設で、7月15日から8月10日までの期間に5回開催の予定です。

障がい者対応としては、7月27日に講座の中で関係制度や法律、施策について説明する機会をいただいております。

< 委員 >

コロナ禍による入院、入所と家族間のお見舞いや面会が禁止の期間が長く続いています。先日、TVの特集番組の中で驚いたことがあり、千歳でも実現できたら良いのにとおっしゃったので、情報として検討していただけないかと思えます。

老人ホーム入所者と家族の面会を施設の玄関横に接続した簡易な面会小屋を造って入所者とは窓ガラス越しに会話もできるようになっていました。

面会ができると食欲も増えて自分の体調にも気をつかい「元気でいないとね」と生きる目標ができたようだと言ったスタッフの方のお話でした。

リモートでという所も増えてきています。

千歳でそういったことを取り入れている病院や施設があるかないかは私には知らないのですが、コロナ感染をおそれるだけでなく、人として隔離されて、ふれあわないまま死亡していきたくないようについて検討または何らかの対応を検討していただけないかと思いました。

< 高齢者支援課 >

面会については、国の「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」の通知があり、「感染経路の遮断という観点と、つながりや交流が心身の健康に与えるという観点から、地域における発生状況も踏まえ、緊急やむを得ない場合を除き制限する等の対応を検討すること」、「オンライン面会については、国からの通知等も参考に引き続きオンラインでの実施を考慮すること」、「面会者の体調の確認や連絡先の記録、面会場所や面会時間の制限、マスクの着用や消毒を行うこと」など、留意事項が示されており、市では、高齢者施設等に対して周知を行っております。面会の方法については国の通知を参考に施設の実情に応じて施設が判断することとなっており、パソコンやタブレットなどを利用したオンライン面会や窓越しの面会など各施設で工夫をして面会を行っているときいております。

高齢者施設等において、できるだけ家族が面会することができるよう、北海道の「介護サービス提供基盤等整備事業補助金」に「家族面会室の整備等経費支援」のメニューもあることから、市ではこれら補助金の活用について周知するとともに、申請の支援等を行ってまいります。

< 障がい者支援課 >

障害福祉入所施設においては、自分の感情を抑えきれないという障がいの特性を考慮し、面談やタブレットなどによる家族との接触を控えていると伺っています。